

職員手当

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給します。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・調整手当(平成17年4月1日現在)

扶養手当	配偶者 ▶ 13,500円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 6,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目 ▶ 6,000円
	その他の扶養親族1人につき ▶ 5,000円
住居手当	16歳から22歳までの子についての加算 ▶ 5,000円
	借家 ▶ 限度額27,500円
通勤手当	持家 ▶ 4,000円
	交通機関利用者 ▶ 限度額55,000円
調整手当	交通用具利用者 ▶ 限度額38,100円
	東京事務所に勤務する職員 ▶ 給料、扶養手当などの合計額の12%
	医師 ▶ 給料、扶養手当などの合計額の10%

(2) 特殊勤務手当(平成16年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合 41.5%
 1人当たり平均支給年額 45,000円
 おもな手当 清掃手当、防疫等業務手当、夜間清掃手当、夜間特殊業務手当、消防特殊業務手当、高所作業手当、有害物取扱手当 ほか全26種類

(3) 時間外勤務手当

区分	平成15年度	平成16年度
支給総額	584,074千円	583,812千円
1人当たり平均支給年額	249千円	247千円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(平成17年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期支給	1.4月分	0.7月分
12月期支給	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

(5) 退職手当

ア．支給割合(平成17年度)

勤続年数	自己都合退職	勲奨・定年退職
20年	21.00月分	27.30月分
25年	33.75月分	42.12月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高支給限度	59.28月分	59.28月分

イ．1人あたり平均支給額(平成16年度)

支給額	勤続年数
25,118千円	34年6か月



特別職の給料等

(平成17年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	1,190,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
助役	912,000円	
収入役	833,000円	
議長	714,000円	
副議長	664,000円	
議員	634,000円	

市町合併などで職員が274人増

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成16年	平成17年		
一般行政	議会	20	21	1
	総務	392	469	77
	税務	106	122	16
	民生	262	330	68
	衛生	347	370	23
	労働	3	3	0
	農水	57	82	25
	商工	24	31	7
	土木	272	294	22
	小計	1,483	1,722	239
	特別行政	教育	516	550
消防		356	401	45
小計		872	951	79
公営企業等	病院	456	447	▲9
	水道	191	187	▲4
	交通	68	35	▲33
	下水道	88	86	▲2
	その他	101	105	4
	小計	904	860	▲44
合計	3,259	3,533	274	

* 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。

新市における定員適正化計画を策定します



秋田市では、「定員適正化計画」に基づき、平成15年度～24年度の10年間で、総職員数を270人(8.2%)削減する目標をたて、職員数の削減につとめてきましたが、今年1月の市町合併に伴い、新しい「定員適正化計画」を策定中です。

策定にあたっては、業務の整理・合理化や民間委託などを一層進めることで、効率の良い業務体制を構築し、現行の計画の削減率を上回る数値目標を設定することとしています。

問い合わせ

人事課tel(8 6 6) 2 0 1 2

概要

市職員の給与

平成16年度の市職員の給与のあらましをご紹介します。
市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て、条例で定められています。
なお、秋田市の条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。

人件費

平成16年度の人件費(普通会計決算)と、歳出に占める人件費の割合です。人件費には、一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬、共済組合の負担金、退職手当、退職年金、公務災害補償費などが含まれます。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)
119,403,931千円	1,281,953千円	23,425,730千円

平成16年度 人件費率(B/A)	平成15年度 人件費率	住民基本台帳人口
19.6%	19.5%	330,621人

平成17年3月31日現在



雄和市民センター窓口

実質収支 歳入 - 歳出の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額。平成16年度の秋田市の実質収支は黒字でした。

職員給与費

平成17年度の職員給与費(普通会計当初予算)です。職員給与費は、給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの諸手当で、退職手当は含まれません。

職員数(A)	給与費				年間1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,744人	11,481,734千円	2,170,207千円	4,675,335千円	18,327,276千円	6,679千円

市職員の給料

(平成17年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などによって決定されます。職員構成比の高い一般行政職の給料は、次のとおりです。

(1) 初任給

区分	初任給	採用2年経過後の給料額
大学卒	170,700円	185,200円
高校卒	138,800円	148,500円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
348,700円	42歳

(3) 経験年数別・学歴別給料月額

区分	経験年数		
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	236,554円	301,900円	357,500円
高校卒	201,621円	244,200円	302,100円



河辺市民センター窓口

一般行政職の級別職員数

(平成17年4月1日現在)

職員の給料は、職務と責任の程度などに応じ、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表(1)は、1~7級までに分かれています。一般行政職の級別職員数とその構成比です。

区分	1級	2級	3級	4級		5級	6級	7級	計			
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主査	主事 技師	主査	主査 主任(係長)	課長 補佐	課長	次長	部長	
職員数	18人	244人	267人	69人	40人	144人	229人	137人	121人	54人	28人	1,351人
構成比	1.3%	18.1%	19.8%	5.1%	3.0%	10.7%	16.9%	10.1%	8.9%	4.0%	2.1%	100%
1年前の構成比	1.0%	19.0%	19.6%	5.4%	2.2%	10.3%	18.2%	9.6%	8.5%	4.1%	2.1%	100%

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。